

よしかわ

News from Yoshikawa City Council

議会だより

No.204

2025.2

発行：吉川市議会
編集：吉川市議会広報委員会
〒342-8501 吉川市さよみ野一丁目1番地
TEL.048 (982) 9421 (議会事務局 直通)
FAX.048 (981) 5392
<http://www.city.yoshikawa.saitama.jp>



目次CONTENTS

12月定例会概要	2
委員会審査概要.....	4
答えて市長！一般質問.....	6
議員提出議案.....	10
行政視察を行いました.....	12
審議結果.....	14

市議会へ
アクセス
してみよう！



マチイロ

検索



議会だよりは
スマートフォンアプリ マチイロでも読めます

12月定例会 概要

市長提出議案

17議案可決・同意 2議案継続審査

令和6年12月定例会は、12月2日から12月16日までの15日間の開催となりました。

今回の定例会では、令和6年度吉川市一般会計補正予算（第5号）などの市長提出議案19件（2・3ページ）、議員提出議案として、3件の意見書と1件の決議（10・11ページ）を審議し、議決しました。

（審議結果は14・15ページ）
その他、17名の議員が行った「市政に対する一般質問」（6～10ページ）、特集ページ（12・13ページ）では10月に実施した3つの常任委員会合同の行政視察についてお伝え

します。



◆令和6年度吉川市一般会計補正予算（第5号）

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億5943万6千円を増額し、総額は294億2668万7千円となりました。

・予防接種事業

3602万8千円

HPVワクチンのキャッチアップ接種が令和6年度末に終了となることに伴い接種者が増加していることから、ワクチン購入のための医薬材料費の不足に対する追加購入費用です。

・学校給食調理事業

1539万5千円

小中学校の学校給食の給食材料費は、物価高騰による食料価格の高騰が著しく、特に主食となる米価格の上昇の影響を受けていることから、更なる給食材料費の高騰も見据え、不足する費用を計上するものです。

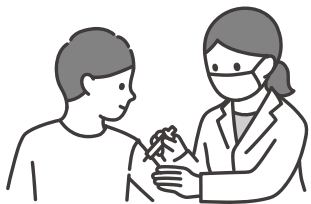
・成年後見センター運営業務委託事業（債務負担行為）

120万9千円

令和7年4月に開設を予定している成年後見センターに關し、吉川市社会福祉協議会に業務を委託することから、令和7年度の運営に係る費用を補正するものです。

債務負担行為とは？

自治体の予算は、原則として単年度で執行しますが、その例外をなすものとして、複数年度に及ぶ契約を行う場合に、債務負担行為の設定などがあります。



◆各特別会計・企業会計補正予算

一般会計のほか、各特別会計等の補正予算も計上され、次のとおり可決しました。

〔介護保険〕

90万円の減

〔後期高齢者医療〕

1602万2千円の減

〔吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業〕

266万円の増

〔水道事業〕

・収益的収入及び支出

36万1千円の減

・資本的収入及び支出

71万4千円の減

〔下水道事業〕

・収益的収入及び支出

6475万4千円の増

・資本的収入及び支出

8979万2千円の増

・資本的収入及び支出

9731万2千円の減

・資本的収入及び支出

1億154万1千円の減

〔農業集落排水事業〕
・収益的収入及び支出
260万9千円の増
40万8千円の減



主な議案のあらまし

◆吉川市立小・中学校校庭夜間照明施設使用料条例の一部を改正する条例

現在、栄小学校校庭に設置されている夜間照明施設の使用料を現状の利用実態に合わせ、利用時間の区分設定の見直しをするものです。
現行の2時間につき1000円の設定に加え、新たに3時間につき1500円を設定するものです。

◆吉川市総合体育館条例の一部を改正する条例

総合体育館における空調設備の設置・稼働に伴い、光熱費が発生することから、施設使用料の見直しを行うものです。

(賛成全員で継続審査)

◆吉川市立小・中学校体育施設開放に関する使用料条例の一部を改正する条例

小・中学校体育館及び武道場における空調設備の設置・稼働に伴い、光熱費が発生することから、施設使用料の見直しを行うものです。

宮窪雅一議員からの継続審査を求める動議に対し、審議が行われ、3名が討論を行いました。

(賛成多数で継続審査)

― 反対討論 ―
平和市民クラブ

岩田 京子 議員

学校施設である小中学校の体育館は、今後コミュニケーションスクールの推進、部活動の地域移行等が想定される中で、地域の核となる場である。利

用しやすさが求められるにもかかわらず、利用料金が通常3倍、夏期5倍(総合体育館は通常2倍・夏期3倍強)という原案。

今回の動議で、委員会での再審議が求められたが、何に對して再審議を求めているのか具体的にわからない。既に委員会では慎重審議をしているので、更なる再審議は不要。原案に反対でよいと考える。

― 賛成討論 ―

未来会議よしかわ

林 美希 議員

反対討論の中で「審議するまでもなく否決でよいと思っている」とご発言があったが、これは議員一人ひとりの熟慮や判断を大きく否定するものであり、残念。子ども教育常任委員会で原案賛成の立場をとったが、68号議案が継続審査となり、この2つの議案は連動しているものと考え、市民のみなさまに影響のないスケジュールで進められるようスピード感と責任を持ち共に考えていくため、継続審査に賛成の立場を示す。

― 反対討論 ―

日本共産党吉川市議員団

雪田 きよみ 議員

子ども教育委員会の答弁では、「学校体育館は教育施設ではあるが、実際の窓口は健康長寿部が担当している」と、利用団体へのヒアリングも健康長寿部が行ったとのこと。教育部で教育施設としてこの値上げをどう考えるのか、社会教育として利用料はどうあるべきかという検討が非常に不十分と感じている。学校体育館を利用している団体の3分の2は子どもの団体。受益者負担だからと、子どもたちにまで負担を負わせて良いのか疑問。当議案に反対であり、継続審議との動議に反対。

継続審査とは？

会議に付された事件について、当該会議中に議了できず、特に会議で議決して付託を受けた委員会が閉会中に引き続き審査を行うことをいいます。

◆指定管理者の指定について

吉川市民交流センターおよび吉川市視聴覚フイブリーの令和7年度から11年度までの5年間を対象に、指定管理者を指定するものです。

指定管理者として、引き続き(株)オーエンス他2社の共同事業体を指定するものです。

指定管理者とは？
地方公共団体が指定する民間等団体に、公の施設の管理運営を委ねることができる制度です。

◆工事請負契約の締結について

準用河川上第二大場川改修工事(R6-1)

吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理地内を流れる準用河川上第二大場川の上流右岸側において、護岸整備を行うとともに、市道2-222号線に接続する部分の管理用道路整備を行うものです。

人事案件

◆教育委員会委員の任命について

教育委員会委員の中島新太郎氏が令和6年12月22日をもって任期満了となるため、その後任者として塩入英明氏を任命することについて同意を求めるものです。

◆固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員の茂木伸一氏が令和6年12月20日をもって任期満了となるため、その後任者として中村利昭氏を選任することについて同意を求めるものです。



委員会審査概要

総務健康常任委員会

◆吉川市総合体育館条例の一部を改正する条例

夏期間6か月にして料金を平準化することも含め、どのような検討がされたのか。

答 使用料の算定については、夏期以外の利用者にも一定の負担を求め、時期による乖離縮減を図ることが望ましい。一方で、直接的に受益の発生する夏期とそれ以外の時期には一定の差があるべきと考え、誰もが当然に空調が稼働すると思われる7月から9月が適当と考えた。また、利用団体や個人利用者に意見聴取したが、他市に比べて使用料が低額であることから、料金の見

直しについては理解できる

との意見をいただいている。今回の改定の大前提は空調機を設置し、スポーツをする場の環境整備として夏場にエアコンを使用するため、光熱費を受益者負担とした。平準化した場合、エアコンを使っていない冬場にも高額な使用料を支払うことになり、理解が得られないと考えた。

《提案理由》

夏期料金設定が、7月から9月の3か月間に疑問がある。年間を通しての平準化や、夏期間、熱中症対策期間とするなど、より市民に理解が得られるように、閉会中の継続審査の動議を提出する。

賛成多数で可決



降旗聡委員からの動議

吉川市総合体育館条例の一部を改正する条例の閉会中の継続審査について



委員会報告を行う赤出川委員長

こども教育常任委員会

◆吉川市立小・中学校体育施設開放に関する使用料条例の一部を改正する条例

夏期間6か月にして料金を平準化することも含め、どのような検討がされたのか。

答 使用料の算定については、夏期以外の利用者にも一定の負担を求め、時期による乖離縮減を図ることが望ましい。一方で、直接的に受益の発生する夏期とそれ以外の時期には一定の差があるべきと考え、誰もが当然に空調が稼働すると思われる7月から9月が適当と考えた。また、利用団体や個人利用者に意見聴取したが、他市に比べて使用料が低額であることから、料金の見直しについては理解できるとの意見をいただいている。今回の改定の大前提は空調機を設置し、スポーツをする場の環境整備として夏場にエアコンを使用するため、光熱費を受益者負担とした。平準化した場合、エアコンを使っていない冬場にも高額な使用料を支払うことになり、理解が得られないと考えた。

定をしている。

問 先ほどの答弁で近隣の自治体の話があったが、越谷市は体育館の利用並びに空調利用が無料。松伏町は体育館の利用が無料の状況である。こういった近隣との比較はしたのか。

答 近隣の状況は把握している。基本的な考えとしては、受益者負担をお願いしたいところがある。

問 様々な利用者の意見は聞いているとのことだが、どれくらい意見が届いているのか。

答 スポーツ推進課でよく使用している団体等に対し声をかけてご意見をちょうだいしている。規則により、実際の事務に当たっては、全てスポーツ推進課で行っている。

賛成多数で可決



委員会報告を行う吉川委員長



賛成全員で可決

◆一般会計補正予算
 図給食費の保護者負担について、必要な時期に検討していくとあつたが、具体的には。
 図現時点では考えていない。今後は経済、物価、国の動向を注視しながら検討していく。

建設生活常任委員会

◆一般会計補正予算

図3つの街路整備事業の負担金の増額が今回のタイミングとなつた理由と、どのような事業に充てられるのか。

図越谷吉川線については、4車線化工事の清算や道路台帳整備などにかかる費用が対象。当初予算の時点では、県においても4車線化工事にかかわる金額が見込めていなかったため、今回増額するもの。三郷流山線については、鉄塔移設にかかわる負担金である。県に対する国の補助金の内示などにより、当市の負担金の対象となる費用が増額したことに伴い、補正を行うもの。三郷吉川線についても、4車線化工事の清算にかかわる費用が対象。越谷吉川線と同様に、4車線化工事に



委員会報告を行う大泉委員長

賛成全員で可決

かかわる金額が見込めていなかったため、今回増額を行うもの。
 図三郷吉川線の一之橋交差点付近で、中央帯を示す路面標示が削除された箇所があるが、現在の形状は最終的なものか。
 図事業主体の埼玉県が、埼玉県警察本部などの関係機関と協議し、路面標示を含めて整備を行ったものであり、最終的な形状であると同っている。

注目の議案

◆吉川市総合体育館条例の一部を改正する条例

◆吉川市立小・中学校体育施設開放に関する使用料条例の一部を改正する条例

2議案の改正案における空調設備の稼働に係る光熱費の考え方

①受益者である施設使用者の負担によって賄います。

②実際の空調設備の使用の有無によらず、夏期（7月から9月）においては稼働を前提とした夏期使用料を設定します。

③通常期の施設使用者にも一定の負担を求め、時期による使用料の乖離縮減を図ります。

(1) 総合体育館使用料

大体育室をアマチュアの体育・スポーツ及びレクリエーションに使用する場合
 全面の専用
 ・一般・学生

現行	2時間1200円
改正案	2時間2400円
夏期	2時間4000円

(2) 小・中学校体育施設開放使用料

・児童・生徒
 体育館・武道場

現行	1時間	200円
改正案	1時間	600円
夏期	1時間	1000円
現行	1時間	100円
改正案	1時間	300円
夏期	1時間	500円

○この2議案は、12月定例会閉会後に審議する継続審査となりました。

◆吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業補正予算(第2号)

吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業の商業・業務ゾーン第2回事業者募集(画地番号①約1.3ha)における優先交渉権者からの申込辞退を受けて、保留地処分金18億1240万円を減額し、市債を同額増額するなどの補正予算です。

一般質問

答えて市長！ 一般質問

一般質問とは、議員が広く自治体の事務一般を対象として、執行の状況、将来の方針を執行機関である市に問いただすものです。質問の範囲は、市の行財政全般のほか、地域で住民生活に密接している事項など多岐にわたっています。

今定例会では、12月12日(木)、13日(金)、16日(月)の3日間にわたり17名の議員が市政全般について、市の見解をたどしました。

主な内容を質問者が要約してお知らせします。詳細は会議録をご覧ください。

会議録は、ホームページや市立図書館で閲覧できますが、今定例会の会議録の提供は、2月上旬となる予定です。



学校運営

林 美希



問 教職員不足による自習等はいつどの学校で起こってもおかしくない状況。子どもたちに不利益がないよう、現場教職員の方々に負担が偏ってしまわないよう、ご尽力を望むが見解は。

答 教職員不足についての9月議会で質問をいただき、議会を終え時を待たずに県教委へ要望に参った。市の非常に厳しい状況をお伝えし、県の様々な策について一つ一つ伺った。県も鋭意努力をしているところだが、いかにせん人がいないとのお答え。しかしながら、子どもたちのために譲ることができないというところまでお話をいただいた。市教委として学校と連携をし、あらゆる手段を使い非常勤教職員を充て、授業に穴が開かないように手立てを講じたところ。ご指摘のように、他校においても不足が生じており、また起こり得ることが十分に予測ができる。教職員たちが安心安全に勤務ができる環境づくりにおいては私も十分に責任を感じている。教職員たちが子どもたちの前に安心安全な気持ちで立ち、しっかりと学習が進められるよう、県の方には引き続き要望をし、我々ができることについては努力をしてみたい。

通学定期券補助について 「現時点では」考えはない

降旗 聡



問 若者への就学支援としてバス・鉄道の通学定期券の補助について。

答 市では、子どもの貧困に関する問題とその対策に県内でもいち早く取り組んできた。

平成30年度には「であう きづく つなぐ つながる未来プロジェクト」として、子どもの貧困対策推進計画を策定。現在、「子どもの学習支援」の推進を図っている。

また、「大学等受験チャレンジ応援事業」は、向上心を持ちながらも、経済的な理由で大学などの受験が困難な若者を応援するために、市と社会福祉協議会がタイアップして取り組みを開始した。この事業は社会福祉協議会が設けている「子ども未来応援基金」を原資として、市としても、子育て支援のためにという目的で寄せられた個人や法人からの寄付金のすべてを、そこに振り向けて取り組んでいる。

子どもの貧困対策における子ども達への個別的な支援については、社会福祉協議会の基金を活用して行っていきたいと考えているところであり、バス等の通学定期券への補助については、現時点では財源に限りがあり実施の考えはない。

闇バイト対策について

大泉 日出男



問 昨今報道されている一連の闇バイト関連のご相談お問合せはあるのか。

答 具体的な相談は今のところない。

問 見極め方の啓発、特に中学校での対策や指導はどのような事をしているのか。

答 埼玉県警察非行防止指導班の「あおぞら」を講師としてお招きし防犯教室や非行防止教室を実施。闇バイトへの加担防止など発達段階に応じた指導を行っている。

問 地域の目も大事であるが、昨今の犯罪がハイテク化している背景もあることから、地域発のさらなる意識啓発が大事と考えるが。

答 地域防犯活動である、わがまち防犯隊、見回り活動、青色防犯灯等での未然防止、警察との協働や関係団体と連携し犯罪にあわないような周知啓発に努めていく。

問 单身のご高齢の方が防犯対策をするのは困難な場合がある。総合経済対策での予算編成が想定される背景もあるので、地域包括支援センター内の事業拡充で取り組みができないか。

答 地域包括支援センターの防犯対策は、事務手続上適用とはならない。国の動向は見守る。

農業パークについて

野村 拓郎



問 吉川市農業パークができるのは具体的にいつ頃を想定しているのか伺います。また、工事期間はどれくらい掛かるのかも伺います。

答 現在、地権者の営農状況・意向確認や参入希望事業者とのサウンディング、国・県への報告・相談を進めている途中の段階であるため、現時点でお答えすることはできません。

問 基本構想の時はコンセプトを「都市と農・商工のふれあいによる新たな価値と魅力の創出」と打ち出していました。地元の方や関係者・千葉大学の方からの意見を取り入れることによる新しい案が出てきたのでしょうか。出てきているならどのような案が出てきているのか伺います。

答 「基本構想のコンセプトにはない新しい案」につきましては、基本構想は、地域の方や千葉大学等から様々なご意見を頂きながら策定したものでございますので、基本構想に沿って進めていく予定でございます。

带状疱疹ワクチン接種費用の助成を

五十嵐 恵千子



問 本市の带状疱疹ワクチン接種費用の助成については、令和4年12月議会・令和5年6月議会一般質問にて実施を要望し「国の動向を注視する」等のご答弁をいただいているが、国のB類定期接種化が決定すれば一気にその事業内容も決定される。国の動向を捉え、本市はどのように協議し決定するつもりか伺う。

答 国の動向を注視し、定期接種に位置付けられた際には、国の実施要領等を踏まえつつ、適切な自己負担の設定も含め準備を停滞なく進め、円滑な接種の実施に努める。

◆投票しやすい環境の向上を

問 ①移動期日前投票所の取組みを。また、在宅要介護者等の投票機会確保について伺う。

②事前に望む支援内容を記入し、スムーズに投票できる「投票支援カード」の取組みを。

答 ①移動期日前投票所を実施する予定はないが、情報収集に努める。要介護認定を受けている方には、移動支援事業等があるので周知する。

②事前に自宅等で記入し投票所でスムーズにサービスを受けられる事から導入を検討する。

重点支援地方交付金を活用し生活者・事業者支援を

小野 潔



問 国では12月17日、一般会計の支出13,9兆円、民間の支出を含めた事業規模39兆円程度に上る物価高への対応を柱とする総合経済対策を図る補正予算が成立した。そこには低所得世帯支援として住民税非課税世帯1世帯当たり3万円を目安に給付するほか、非課税世帯のうち、子育て世帯に子ども1人当たり2万円を加算するとしている。また物価高騰の影響を受けた生活者、事業者を支援するために重点支援地方交付金6000億円が盛り込まれた。①吉川市の経済状況についてどの様に認識しているか②重点支援地方交付金をどの程度と見込んでいるか③低所得者世帯支援の取り組み準備状況は④プレミアム商品券や入学準備応援給付金等生活者支援、エネルギー価格高騰への事業者支援の考え方は。

答 ①全体的に厳しい状況にある②昨年の方、生活者、事業者支援の推奨枠が5000億円で本年が6000億円の枠となることから令和5年度と同程度以上を見込んでいる③速やかに準備が進められるようにしていく④可能な限り幅広く支援ができるよう検討していく。

家庭に求める「学校教育」への関わり方について

戸田 馨



問 学校と家庭との連携においては、明確な線引きが必要。互いの役割を尊重しながら適切な距離感を保つことも必要である。各家庭に求める「学校教育への関わり方」に対する基本的な考え方を問う。

答 学校と家庭は、子どもの健全な成長を支える2つの重要な柱であり、それぞれの役割を果たしつつも、相互補完的な関係を築くことが理想。学校と家庭が同じ方向を向いて成長を支えていく必要があると考える。

◆保育施設における危機管理対策について

問 保育施設における災害対策は、保護者や職員も含めた総合的な取り組みが必要。現段階でどのような体制が整えられているか。

答 市内全ての保育施設において、施設職員それぞれが何をすべきかをあらかじめ明確にし、児童の安全確保、避難誘導、保護者の方への引渡しまでの役割を十分に認識し、災害時には迅速に対応ができるようマニュアルが作成されている。また各保育施設において、様々な災害を想定した避難訓練を毎月実施している。

吉川市LINE公式アカウントについて

菊名 克典



問 吉川市では現在LINEアカウントを開設しているが、今後どのように普及していくか。

答 広報よしかわ等により周知を行うほか、市民の方々が集まる機会に二次元コードの入った啓発チラシの配布、市役所や公共施設等の各窓口で登録が可能だという旨を改めて周知し、継続して取り組んでいく。

◆部活動の地域移行について

問 準備委員会の中でアンケートを実施したとあったが、どのようなアンケートを実施し、どのような傾向が現れたか。

答 小学5、6年生、中学1、2年生、中学校の教職員を対象に実施し、小学生対象のアンケートでは45%強が「活動を行いたい」と考えており、「活動したくない」は10%弱、「まだ分からない」は45%程度であった。中学生向けアンケートでは何らかの活動を行いたいという傾向があり、教職員の調査では「部活動の顧問として指導を継続したいと思うか」という問いに12%が「思う」、51%強が「思わない」と回答し、35%が「どちらともいえない」と回答した。

投票率向上と市の取り組みについて

宮窪 雅一



問 投票率の低下は民主主義の根幹を揺るがす大変大きな問題。重要な事は投票のし易さと共に、反対や批判だけでなく議論を交わし結果で示す事で、市民に行政や政治に関心を持ってもらうことが大切だと認識している。そうした中で、投票率向上と地域おこし、町おこしに期待できる投票証明書をもたらした人が飲食店等で割引などを受けられるセンキョ割や、投票所となっている学校のグラウンドで投票証明書を入場券としたイベント開催等は考えられないか。

答 民間主体のセンキョ割やグラウンドでのイベント開催は投票に影響を与える可能性があるため、選挙管理委員会としては実施しない方針。

問 主権者教育の一環となる小中学生、高校生にも政治に関心を持たせる試みとして、議場見学や議場での模擬議会等開催の協力は頂けるのか。

答 子供、若年層に行政や政治に関心を持ってもらうことは重要と考えており、議会と協力しながらそのような試みが出来たらと考えている。

県東部保健医療圏の病床計画はどうなるのか

雪田 きよみ



問 吉川美南駅東口に整備される予定の新病院が、優先交渉権者の撤退により病床計画も白紙撤回された。市民・県民のいのちと健康の大問題だと考える。市の認識は。

答 市としても優先交渉権者と連絡を取り合い、進捗状況の把握や事業計画の調整を行い、丁寧に相談に対応するなど、できる限りの協力を行ってきた。昨今の建築費や医療機器の高騰、金利の上昇等の理由により、優先交渉権者の経営判断として計画が中止されたことは、市としてもまことに残念。

問 国の医療費・社会保障費削減の政策の中で診療報酬が低く抑えられ、病院経営が厳しい状況におかれている。そういう中で進出を予定していた病院が撤退を余儀なくされている。病院経営が行き詰まっているのに、新病院の建設は民間の手上げを待つという状況に一番問題がある。市の見解は。

答 資材価格等が高騰する中で相対的に診療報酬が低くなっている。病院建設が次々と中止になったのも、そうした要因は大きい。国も十分認識しており、手を打つものと期待している。

障がい者福祉計画施策の 充実を求めて

飯島 正義



問 障がい者の親亡き後も安心して暮らせるまちづくりや自立をめざすための施設入所支援が、求められます。これまでの取組をお聞きます。

答 11月末現在の市内車いす対応のグループホームの数は、2施設定員36人。車いす対応のショートステイの数は、2施設定員4人で、現在送迎は行っていません。5市1町の管内では、送迎を実施している事業所が5箇所。その内車いす対応が可能な事業所は3箇所です。

◆大場川への落としの水路改修と柵の設置を

問 大場川へと流れる東西の落としの水路、三輪野江1594-1番地先は、市道を挟んで家が立ち並び、車などの通行もあり危険だとして、以前から柵設置の要望があります。現在も三郷市、吉川市を境として柵が未設置のままで、ポールにロープを括り付けた状態です。水路改修もまだのようです。その後の進捗をお聞きます。

答 水路整備は済んでいます。柵の設置要望は聞いていますが、約200件の修繕要望があり危険性、緊急性の高いものから対応しています。

事故・物損等による 市の責務について

加藤 克明



問 令和6年6月19日市道2-945号線を走行中、道路が陥没、脱輪し走行できなくなる事故が発生。事故の詳細な説明と市の責務・補償内容について。

答 吉川2丁目40番7地先においてミキサー車が進入した際、6月10日、11日に施工した水道・下水道工事施工箇所付近で道路が陥没、右後輪が落下し車体が損傷した。また、車両の引き上げに時間を要し、タンク内のコンクリートが固着したため修理が必要となった。陥没の原因については、下水道管の損傷による土砂の流出をはじめ、付近で実施された工事や地下水などの影響も考えられ、施工内容も確認したが、異常は見当たらず、特定には至らなかった。原因が特定できなかったことから、本市が管理する道路上で発生したこと、また本市発注の工事箇所付近で発生したことを踏まえ、施工業者と協議の上、早期解決に向け双方で賠償することとした。今後については再発防止に向け、職員の現場での立ち合いや施工中に何か異常があれば、速やかに、お互い情報を共有して対応していこうと部内で確認をした。

画地の分割・規模は 妥当だったのか

吉川 敏幸



問 総合病院が辞退することに関する議員への説明会で、2回目の公募の前に優先交渉権者に決定した業者が、「2つに分割された画地の1つのみの優先交渉権者になった場合、スケールメリットがないので辞退する可能性があるが、その場合は辞退していいか」といった旨の質問があったという話があった。これが全てで、いろいろ調整したが、結果的に辞退したということだと思っている。その点について、市の見解は。

答 分割した理由は、複数の事業者と意見交換をする中で敷地規模が大きいという意見があったので、より多くの事業者応募ができ、また競争性も高められ、より良い提案が期待できるとの考えから分割した。令和5年2月に今回の医療法人が埼玉県から採択された病院敷地の面積は約1haであり、今回の画地番号①の面積は約1.3haであり、画地を分割したことが計画中止の要因とは捉えていない。

問 優先交渉権者からの辞退理由を公表する考えは。

答 申込辞退届は代表申込者から提出されている。公表する予定はないと伺っている。

カメムシ対策と 今後の対策について

松崎 誠



問 カメムシ対策とカメムシ被害についての内①イネカメムシ発生予察の情報提供について②被害相談件数と被害状況、関係機関との情報共有、広域防除への取り組みについて③野焼きに対する地域住民への配慮と取り組みについてお伺いします。

答 ①11月8日付けで埼玉県より「イネカメムシ」の広域防除推進に関する通知が出されたため、11月11日付けで市から各地域の農事組合長あてに回覧をお願いしました。
②市への直接相談は10件程度、被害割合はさいかつ農協の集荷米検査で着色と判断された割合は10月末時点で3割程度です。今後も県や農業者、さいかつ農協と引き続き広域防除に関する情報収集し共有すると共に、カメムシ被害を与える可能性がある江戸川河川敷の草刈りについて関係機関と相談調整する予定です。
③野外焼却は法令で原則禁止されているが農業を営むためにやむを得ない場合は周辺地域の生活環境への支障の防止にできるだけ配慮することを前提に認められており、その旨を市ホームページや広報等を通じ呼び掛けをしています。

**おあしす 指定管理者継続
さらに市民役の拠点へ**

岩田 京子



問 フリースペース（元ハートフルポット）は人目につく良い場所の上、鍵もかかる。利点を生かして、貸出しスペースにできないか。利用料による収益も生まれるが、ご見解を。

答 現在の活用も有効。引き続き活用していく。

問 エントランスでの展示について、行政は使えるが、市民が使えない理由は。

答 市は責任をもってやれる。市民が置いたものの安全管理・物品管理に対応できない。

問 営利利用の場合は利用料が5倍。営利の判断が曖昧だがルールは。営利であることを理由におあしすを会場に行うコンサートのポスター掲示ができなかった事例がある。貸館として機能が果たせていないが、市の見解は。

答 団体の主たる目的、施設利用の主たる目的から、協議し、個別に判断している。今後については、様々聞きながらおあしすと検討する。

問 講演会などで、講師の書籍を販売するのは営利活動か。

答 公民館では学習の理解を深める書籍販売は可能だが、おあしすでは講演内容との関連性、売上金等と勘案し営利として取扱うこともある。

**イネカメムシ被害に対する
稲作農家の支援と対策を！**

岩崎 小百合



問 昨年の夏、稲の穂を加害する「イネカメムシ」が、県東部では前年の約8倍が確認された。稲穂の中に実がない「不稔米」や黒い斑点が実に見られる「斑点米」が生じ、収量・品質に大変大きな打撃を受けており、生産者から悲痛な声が届いている。市、JAさいかつ、生産者の連携状況と、今後のイネカメムシ対策について伺う。

答 今年1月にJAさいかつを交え広域防除に関する講習会が行われる予定。

問 広域防除の実施については、安全性に配慮がなされるよう、事前にしっかりと議論する必要であると考える。

江戸川河川敷等の草刈りの時期は、カメムシ被害の抑制のためには、出穂期から全ての穂が揃う穂揃期に配慮した日程調整が必要ではないか。今後の草の管理について伺う。

答 関係機関と相談・調整していく。

問 被害拡大による減収に対する国、県、市との連携した支援の検討はされているか伺う。

答 減収に対する国や県の支援についての情報は無い。

専念したいー日本でも世界でも教育
高い学費負担の心配なく、学業に

高等教育の無償化を求める意見書

今定例会には、3件の意見書が提出され、次の1件を可決、内閣総理大臣等へ送付しました。

の保障は政治の大きな役割です。世界的に見て異常に高い日本の学費に「とても払えない」と学生や保護者から悲痛な声が上がっているなかで、東京大学が年10万円余の値上げを発表し、社会に大きな衝撃を与えています。

2004年の国立大学法人化後、

議員提出議案

意見書

意見書は、地方自治法第99条に基づき、市の公益に関することについて、国会や関係行政庁に対し、議会の意見をまとめて提出する文書のことです。

国立大の運営費交付金は約13%も削減され、私立大学への助成も経常費のたった1割に抑制されてきました。日本は、OECD(経済協力開発機構)諸国の中で高等教育への公的負担割合がもっとも低い国の一つとなっています。

高学費によって学生生活は限界にきています。私立大学の初年度納付金は平均で約148万円、国立大でも約82万円にもなっています。そのなかでアルバイトと貸与奨学金なしに学生生活が成り立たない状況が、当たり前になっていきます。平均で300万円の奨学金という「借金」をかかえて社会に出ざるをえない状況で、若い世代の抱える奨学金返済額は10兆円にもなります。

そもそも、教育の成果は個人でなく社会全体のものです。国際人権規約は、高等教育における「無償教育の漸進的な導入」をつたい、学費を値下げし無償化に進むことを世界標準と位置付けています。日本政府も2012年に、同規定への保留を撤回していますが、学費の値下げと奨学金の抜本拡充が進んでいません。日本も国際人権規約の精神で無償化にふみ出すべきです。

政府におかれては、以下の事項を

実施されるよう強く要望します。

記

1. 国の助成で、ただちに国公立すべての授業料(大学・短大・専門学校)を軽減すること。
2. 大学・短大・専門学校の入学金をなくすために、国は必要な措置をとること。
3. 給付型奨学金を中心とした奨学金制度に改善するとともに、支給対象と支給額の拡大を図ること。
4. 独立行政法人日本学生支援機構の貸与型奨学金の返還を国の支出によって半額などの免除を行うこと。



議員提出議案

決議

1件の決議を可決しました。

遠藤義法議員から提出された決議書に対し、審議が行われ、1名が討論を行いました。

中原恵人吉川市長の不適切発言に対し猛省を求める決議

「吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業」及び「吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業に関する今後の対応等」についての説明会が、10月28日及び11月13日に開催されました。その両日において、中原市長から議会並びに議員個人を攻撃するような暴言、不穏当な発言がありました。さらに、議会は行政のチェック機関としての役割があるにもかかわらず、公表を控えるよう言論の自由を抑圧するような言動もみられました。これは到底受け入れられるものではありません。

市長の発言は非常に重いものです。議会並びに議員個人を攻撃するような暴言、不穏当な発言は厳に慎まれるよ

う、11月28日に11名の議員の連名で抗議文を提出いたしました。12月3日までにご回答をお願いしましたが、未だに回答もなく、謝罪の言葉すらありません。中原市長には不適切発言を猛省し、二度とこのようなことを起こさないよう強く求めます。

— 反対討論 —
未来会議よしかわ

戸田 馨 議員

決議内容に「公表を控えるよう、言論の自由を抑圧するような言動」とあるが、説明会資料に「市民の皆様からのお問い合わせや議会活動報告紙作成などに「活用を」とある。決議内容に「暴言」「不穏当な発言」とあるが、認識が揃っていない。市長の発言は重い。我々議員も同様。決議内容は正確ではないため、反対の立場を示す。



◆総務健康常任委員会◆

日程

令和6年10月29日

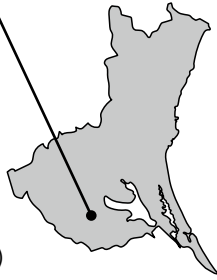
視察先

茨城県つくばみらい市
きらくやまふれあいの丘

福祉の拠点整備に対する知識と理解を深めるため、「すこやか福祉館」と「世代ふれあいの館」など複合施設がある茨城県つくばみらい市の現地視察を行いました。

茨城県つくばみらい市

世帯数
22,827世帯
人口
53,502人
面積
79.16km²
(令和6年10月1日現在)



きらくやまふれあいの丘の「すこやか福祉館」と「世代ふれあいの館」など、子どもからお年寄りまで楽しく過ごせる複合施設の現在の状況などを視察しました。

「すこやか福祉館」は入浴施設、食堂、カラオケ大広間、デイサービスセンター、社会福祉協議会などを配備し、「世代ふれあいの館」は350人収容ホールや会議室などが配備されています。

築20年経過後から、修繕箇所が増加し、修繕費が高み、また、アスレチック施設撤去により、ファミリー層の利用者が減少したとのことでした。

その後、令和2年には、きらくやまプロジェクトチームが発足し、利用促進の新しい取り組みとしてバーベキュー場、大型遊具、フリーWi-Fiなどが設置され、再びファミリー層の利用が増加している状況です。

吉川市では、「吉川市庁舎跡地福祉の拠点整備基本構想」を進めており、福祉の拠点整備に対する知識と理解を深め、吉川市の現状を踏まえ

今後の議会活動に役立てたいと思います。



施設の視察を行う委員

視察を行いました

◆子ども教育常任委員会◆

日程

令和6年10月29日

視察先

茨城県牛久市
・コミュニティ・スクールについて
・うしく放課後カッパ塾・土曜カッパ塾について

学校と地域住民との連携の先進地であり、市内全校にコミュニティ・スクールを導入している茨城県牛久市の行政視察を行いました。

茨城県牛久市

世帯数
38,837世帯
人口
83,806人
面積
58.92km²
(令和6年10月1日現在)



牛久市における学校運営協議会制度と地域学校協働活動の一体的推進に向けた取組を視察。牛久市では、これからの学校と地域の連携には、共通の目標に向かって学校と地域が一体となつて協力することが重要と認識しており、そのためには保護者・地域住民等も教育の当事者になることで、責任感を持ち、積極的に子供の教育に携わるようになることが不可欠との認識でした。

その地域とともにある学校に向けて、学校運営協議会委員に学校教育のビジョンを共有・理解していただくために実際の授業を観ていただき、学校の現状、子供たちの姿を教師とともに語りあつてきたことが相互理解を深め、保護者や地域住民が当事者になつていったのだと感じました。

その結果として、学校運営協議会と地域学校協働活動の連携があり、子供たち自ら防災マップを製作する防災探検隊、地域の祭り等の企画から運営まで子供たちが主体的に行つた地区交流会、放課後の

東京都足立区

世帯数
378,392世帯
人口
697,672人
面積
53.25km²
(令和6年10月1日現在)



◆建設生活常任委員会◆

日程

令和6年10月29日

視察先

東京都足立区

足立区都市農業公園

当市における新たな農業振興の参考とするため、都市農業公園の運営やさまざまな取り組みを行っている東京都足立区の現地視察を行いました。

東京都足立区都市農業公園を視察しました。農業公園の運営の背景や地域との関わりについての理解を深め、今後の議会活動に役立てるよう取り組みます。

昭和57年、足立区制記念事業、また農業振興の拠点として整備。平成7年10月、荒川のスーパー堤防整備事業にあわせ、農と自然をテーマにした特色ある公園としてリニューアル。都市化の波によって減少する農地・農業をいかに保護していくか、農業振興と歴史を継承していくことを目的としています。掲げたテーマは、「自然に学ぶ、自然と遊ぶ、自然とともに生きる」の3つ。農業などの体験活動を通して、人間にとって自然の恵みがいかに大切であるかを身近に感じてもらえる様々な施設整備を行っています。

芝生広場に植えられたアメリカからの里帰り桜が、約30品種90本（園全体では約50品種290本）あり、春はこれらの桜と大花壇に植えられたチューリップの開花にあわせ「春の花祭り」、秋は「秋の収穫祭」を開催し区内外の来園者で賑わっています。同時にお祭りの中での販売ブース、体験ブースなど地域の皆様にも大変関わりが大きくなっています。運営当初、足立区の直営管理でしたが、平成24年から指定管理者制度を導入。これにより、包括的な環境教育プログラムの年間1000回以上の実施や、園全体として有機資材の循環による管理を実施しています。

常任委員会で行政



現地で説明を受ける委員



現地で説明を受ける委員



自主学習支援活動として放課後カッパ塾など素晴らしい活動があります。

この学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進の成果として、学びや体験の充実など「子供にとっての魅力」、人がつながり地域が活性化するなど「地域にとっての魅力」、地域の中で子育てする安心感など「保護者にとっての魅力」、社会に開かれた教育課程の実現など「学校にとっての魅力」の4つが挙げられていました。

12月定例会審議結果一覧

○=賛成、×=反対、議=議長(議決に加わりません)
◎=議案提出者、—=退席

	議決結果	セレクト				共産		公明		平和		自民	未来	無	無	無				
		菊名 克典	赤出川 義夫	中嶋 通治	稲葉 剛治	遠藤 義法	飯島 正義	雪田 きよみ	小野 潔	五十嵐 恵千子	大泉 日出男	岩崎 小百合	岩田 京子	降旗 聡	吉川 敏幸	松崎 誠	戸田 馨	林 美希	野村 拓郎	宮窪 雅一
◀市長提出議案▶																				
専決処分事項の承認について	承認	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市学童保育条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市総合体育館条例の一部を改正する条例 ※	継続審査	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市立小・中学校体育施設開放に関する使用料条例の一部を改正する条例 ※	継続審査	○	○	○	議	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×
吉川市立小・中学校校庭夜間照明施設使用料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定について	可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の変更契約の締結について	可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市道の路線廃止及び認定について	可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	議	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度吉川市一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度吉川市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度吉川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度吉川市吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※の議案の表決一覧は、継続審査とすることに対する表決結果です。

	議決結果	セレクト				共産			公明		平和		自民	未来	無	無	無				
		菊名 克典	赤出川 義夫	中嶋 通治	稲葉 剛治	遠藤 義法	飯島 正義	雪田 きよみ	小野 潔	五十嵐 恵千子	大泉 日出男	岩崎 小百合	岩田 京子	降旗 聡	吉川 敏幸	松崎 誠	戸田 馨	林 美希	野村 拓郎	宮窪 雅一	加藤 克明
令和6年度吉川市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度吉川市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度吉川市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
《議員提出議案》																					
中原恵人吉川市長の不適切発言に対し猛省を求める決議	可決	×	×	×	議	◎	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
高等教育の無償化を求める意見書	可決	×	×	×	議	◎	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
核兵器禁止条約に参加することを求める意見書	否決	×	×	×	議	○	◎	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書	否決	×	×	×	議	○	○	◎	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×

*会派名の「セレクト」は「SELECT吉川」、「共産」は「日本共産党吉川市議員団」、「公明」は「公明党吉川市議団」、「平和」は「平和市民クラブ」、「自民」は「自由民主党吉川市議員団」、「未来」は「未来会議よしかわ」、の略です。「無」は会派に属さないものです。

「よしかわ議会だより」の音声版を「朗読サークルきんもくせい」の協力で作成しています。ご希望の方は、議会事務局へご連絡ください。

◆ご意見・ご感想をお寄せください◆

議会だよりをご覧になったご意見・ご感想をお寄せください。

〒342-8501

吉川市きよみ野一丁目1番地

吉川市役所 議会事務局

FAX : 048(981)5392

ホームページ、ぜひ、ご利用ください!



議会

市のホームページでは、意見書の全文や本会議の会議録、議会活動などがご覧いただけます。ぜひ、ご利用ください。

次の定例会の予定 市の重要な施策や皆さんに身近な問題が審議されます

日	月	火	水	木	金	土
		2月25日 本会議 (開会日)	2月26日 休会日 (議案調査)	2月27日 本会議 (代表質問)	2月28日 休会日 (議案調査)	3月1日 休会日
3月2日 休会日	3月3日 本会議 (議案審議)	3月4日 本会議 (議案審議)	3月5日 休会日 (議案調査)	3月6日 委員会 (総務健康・ こども教育)	3月7日 委員会 (総務健康・ こども教育)	3月8日 休会日
3月9日 休会日	3月10日 委員会 (建設生活)	3月11日 委員会 (建設生活)	3月12日 委員会 (請願審査)	3月13日 休会日 (委員長報告 作成日)	3月14日 休会日	3月15日 休会日
3月16日 休会日	3月17日 本会議 (委員長報告)	3月18日 本会議 (一般質問)	3月19日 本会議 (一般質問)	3月20日 休会日	3月21日 本会議 (一般質問・ 閉会日)	

傍聴時のお願い

- 議場での言論に対し、拍手等により可否を表明するような行為を行わないこと
- 係員の指示に従うこと
- 騒ぎ立てる等議事を妨害しないこと
- 携帯電話等の電源を切ること
- 撮影・録音はしないこと



～ 会議録の冊子は本会議・委員会ともに次の場所で閲覧できます ～

市立図書館、視聴覚ライブラリー、中央公民館図書室、旭地区センター図書室、議会図書室、市政情報コーナー

編集後記

二月の議員改選から一年が経ちました。広報委員会では今号より、議員から提出された原稿のチェック方法を変更しました。私自身、広報委員は初めてであるため、事務局の方を含め、経験豊富な委員の方々からご指導をいただき、活動しております。議会活性化特別委員会をはじめ、各委員会においても、より良いものにするために、議論を重ね改革を行っています。

十二月定例会では、二議案が継続審査となりました。両議案とも、体育館使用料の見直しに関するものです。慎重かつ丁寧に審議を進めてまいります。

寒い日が続きますが、お体にお気をつけてお過ごしください。

菊名 克典

表紙の写真



12月下旬から急に寒くなってきました。これから1月大寒、2月立春、3月春分と続きますが、寒さに耐えて、いのちが躍動する準備期間かもしれません。人間だけでなく「シラサギ親子」も生きる為に頑張っています。暖かくなる春から夏にかけて日本に飛来して繁殖、秋から冬になると暖かい東南アジアで過ごします。(写真は7月頃の撮影)令和7年も躍動する年であり続けられますように、体調を整えながら出発したいと思います。 大泉 日出男